

令和7年度 第1回文京区アカデミー推進本部 次第

(日時) 令和7年5月14日(水)
地域福祉推進本部終了後
(会場) 庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

(2) 文京区アカデミー推進計画の点検・評価について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

資料第1号 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

資料第2号 文京区アカデミー推進計画の点検・評価について

参考資料1 文京区アカデミー推進協議会委員名簿

参考資料2 文京区アカデミー推進本部設置要綱

令和7年5月14日
アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

1 目的

令和8年度に「文京区アカデミー推進計画（令和9年度～13年度）」を策定するにあたり、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・交流（国内・国際）に関する区民の意識、活動の状況及び要望等を把握するため、実態調査を行う。

2 調査対象者及び調査方法

(1) 区民向け調査

満18歳以上の区民2,000人程度を住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配付及び郵送回収（ネット回答可）にて実施する。

(2) 若者向け調査

(3) 事業参加者向け調査

事業の参加者に対し、アンケートを直接配付及び回収にて実施する。

3 調査項目

調査項目は、前回調査項目（別紙）を基に、文京区アカデミー推進本部及び協議会で検討し、設定する。

4 調査時期

令和7年9～11月（予定）

5 スケジュール（予定）

令和7年5月14日	第1回アカデミー推進本部
6月9日	第1回アカデミー推進協議会
6月19日	議会報告「実態調査の実施について」
8月	第2回アカデミー推進本部（調査項目の検討）
8月	第2回アカデミー推進協議会（調査項目の検討）
9～11月	調査
11～12月	アカデミー推進協議会分科会 5分野ごとに点検・評価（各1回）
令和8年1月	第3回アカデミー推進協議会（調査結果の報告）
1月	第3回アカデミー推進本部（調査結果の報告）
2月	議会報告「実態調査の結果について」

前回調査項目

項目	設問No	設問
属性	1	性別
	2	年齢
	3	住んでいる地区
	4	職業
	5	一緒に住んでいる家族
	6	文京区への愛着
	7	文京区に住み続けたいか
	8	文京区を知人・友人に勧めたいか
	9	関心のあること
	10	近所でのつきあいや地域での活動・イベントで行っていること
	11	文京区内に住む人とのつながり
	12	現在の生活の満足度
スポーツ	13	過去1年間に行ったスポーツや運動
	14	スポーツや運動の頻度（設問13で実施したを選択した人のみ）
	15	スポーツや運動をした場所（設問13で実施したを選択した人のみ）
	16	過去1年間で行った運動やスポーツ活動に満足しているか（設問13で実施したを選択した人のみ）
	17	スポーツを実施しなかった理由（設問13で実施しなかったを選択した人のみ）
	18	今後実施したいスポーツや運動
	19	過去1年間にプロスポーツ大会や世界大会等を観戦したか
	20	過去1年間にスポーツや運動に関わるボランティア活動に参加したか
	21	障害者スポーツに関心があるか
	22	文京区でスポーツや運動を実施する人が増えるために区が力を入れるべき取組の視点
	23	文京区のスポーツ活動に関する目標の重要度と満足度
文化芸術	24	過去1年間に鑑賞した文化芸術の分野
	25	鑑賞した場所（設問24で鑑賞したを選択した人のみ）
	26	鑑賞したきっかけ（設問24で鑑賞したを選択した人のみ）
	27	過去1年間の鑑賞・活動について満足しているか（設問24で鑑賞したを選択した人のみ）
	28	鑑賞しなかった理由（設問24で鑑賞しなかったを選択した人のみ）
	29	今後鑑賞・活動したい分野
	30	過去1年間に鑑賞以外で文化芸術に関わる「活動」をしたか
	31	区民が文化芸術活動に参加しやすくなるために区が取り組む必要があること
	32	区内文化財の活用方法
	33	区内の文化芸術活動に関わったことがあるか
	34	文化芸術に親しむ人が増えるために区が力を入れるべき取組の視点
	35	文京区の文化芸術活動に関する目標の重要度と満足度
学習活動	36	過去1年間に学んだ学習の分野
	37	学んだ方法（設問36で学んだを選択した人のみ）
	38	学んだ理由（設問36で学んだを選択した人のみ）
	39	過去1年間に学んだ学習内容に満足しているか（設問36で学んだを選択した人のみ）
	40	学ばなかった理由（設問36で学ばなかったを選択した人のみ）
	41	今後学びたい学習の分野
	42	学習内容を仕事や日常生活、他人や地域のために活かしたことがあるか
	43	学習で得た知識を地域や他人のために活かすために区が取り組む必要があること
	44	学習活動を行う人が増えるために区が力を入れるべき取組の視点
	45	文京区の学習活動に関する目標の重要度と満足度
観光	46	文京区を訪れた観光客に、文京区のまちを紹介したいか
	47	区内への観光客が増えるとどのような良いことがあると思うか
	48	区内への観光客が増えるとどのような不安があると思うか
	49	観光振興にあたって区が力を入れるべき取組み
	50	区民ボランティアの活動をしてみたいか
	51	観光振興に活用するとよいと思う文京区の観光資源
	52	観光に関する情報の入手方法
	53	文京区の観光振興に関する目標の重要度と満足度
国内・国際交流	54	区内において外国人と、交流しているか
	55	区内において外国人との交流機会が充実しているか
	56	文京区が、姉妹都市等の海外の都市と連携していることを知っているか
	57	外国人との交流推進のために区が力を入れるべき取組み

	58	区が主催する国際交流のための講座やイベントに参加したいと思うか
	59	文京区の国際交流の振興に関する目標の重要度と満足度
	60	文京区が協定等を締結していることを知っている自治体
	61	文京区の国内交流事業で参加したことがある事業
	62	国内交流の促進のために区が力を入れるべき取組み
横断的施策	63	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）の開催決定により、文京区にもたらされたこと
	64	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）の開催後に、文京区にもたらされる効果として期待するもの
	65	スポーツ活動、文化芸術活動、学習活動、国際交流・国内交流に関する区の実施について の調査結果
	66	スポーツ活動、文化芸術活動、学習活動、観光、国際交流・国内交流に関するボラン ティア活動の充実に向けて、区が力を入れるべき取組み
	67	スポーツ活動、文化芸術活動、学習活動、観光、国際交流・国内交流に関する施策に 区が力を入れた場合の個人にもたらされる効果
	68	スポーツ活動、文化芸術活動、学習活動、観光、国際交流・国内交流に関する施策に 区が力を入れた場合の地域にもたらされる効果

令和7年5月14日
アカデミー推進課

アカデミー推進計画の点検・評価について

1 概要

令和4年3月に改定した「文京区アカデミー推進計画」について、計画期間において前年度に実施した事業の実施状況の点検及び評価を行う。令和7年度は、令和6年度の点検・評価を行う。

今年度は、現計画の中間年度評価となるため、事業実績のほか、実態調査の速報値を参考に、計画の進捗状況等を含めて行うことから、実施時期を例年とずらして行う。

2 協議会の構成

19人の委員で構成する。構成員は「参考資料1のとおり」

3 今後のスケジュール

令和7年5月14日	第1回アカデミー推進本部
6月9日	第1回アカデミー推進協議会
8月	第2回アカデミー推進本部
8月	第2回アカデミー推進協議会
9～11月	実態調査
11～12月	アカデミー推進協議会分科会 5分野ごとに点検・評価（各1回）
令和8年1月	第3回アカデミー推進協議会
1月	第3回アカデミー推進本部
2月	議会報告「アカデミー推進計画の点検・評価について」

文京区アカデミー推進協議会委員名簿（令和7年度）

	分野	氏名	団体等
1	学識経験者	山田 徹雄	跡見学園女子大学名誉教授
2	学識経験者	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部教授
3	学識経験者	垣内 恵美子	政策研究大学院大学文化政策プログラムディレクター 客員教授、名誉教授
4	学識経験者	荻野 亮吾	日本女子大学人間社会学部教育学科准教授
5	生涯学習関係団体	文京アカデミア学習推進委員会	
6	生涯学習関係団体	文京アカデミア生涯学習支援者の会	
7	スポーツ関係団体	文京区スポーツ推進委員会	
8	スポーツ関係団体	文京区体育協会	
9	文化芸術関係団体	一般社団法人 ジャパン・シンフォニック・ウインズ	
10	文化芸術関係団体	公益社団法人 宝生会	
11	観光関係団体	一般社団法人 文京区観光協会	
12	商工団体	東京商工会議所文京支部	
13	国内交流団体	津和野町東京事務所	
14	国際関係団体	公益財団法人 アジア学生文化協会	
15	区民	相澤 みどり	公募区民委員
16	区民	中島 多津子	公募区民委員
17	区民	小木 貢	公募区民委員
18	区民	樋口 晃	公募区民委員
19	区民	高橋 明弘	公募区民委員

文京区アカデミー推進本部設置要綱

- 18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定
- 21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正
- 24 文アア第 821 号平成 24 年 4 月 1 日改正
- 26 文アア第 313 号平成 26 年 4 月 1 日改正
- 28 文アア第 418 号平成 28 年 4 月 1 日改正
- 29 文アア第 109 号平成 29 年 4 月 1 日改正
- 30 文アア第 174 号平成 30 年 4 月 1 日改正
- 2019 文アア第 125 号平成 31 年 4 月 1 日改正
- 2023 文アア第 44 号令和 5 年 4 月 1 日改正
- 2025 文アア第 14 号令和 7 年 4 月 1 日改正

(設置)

第 1 条 文京区アカデミー推進計画に係る施策を総合的に推進するため、文京区アカデミー推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文京区アカデミー推進計画の策定等に関すること。
- (2) 文京区アカデミー推進計画の推進に係る諸施策の調整等に関すること。
- (3) 文京区アカデミー推進計画の点検・評価に関すること。
- (4) その他、文京区アカデミー推進計画推進のための重要な事項の決定

(構成)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成 6 年 3 月文京区規則第 10 号）第 4 条第 1 項に規定する者（ただし、前 2 項に定める者を除く。）とする。

(運営)

第 4 条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

(幹事会)

第 5 条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。

- 4 幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。
- 5 幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、会長が招集する。
- 7 その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第6条 推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別 表 (第5条関係)

所 属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長

企 画 政 策 部	広 報 戦 略 課 長
区 民 部	区 民 課 長
区 民 部	経 済 課 長
アカデミー推進部	ア カ デ ミ ー 推 進 課 長
アカデミー推進部	観 光 ・ 都 市 交 流 担 当 課 長
アカデミー推進部	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
福 祉 部	福 祉 政 策 課 長
福 祉 部	障 害 福 祉 課 長
都 市 計 画 部	都 市 計 画 課 長
教育局教育推進部	教 育 総 務 課 長
教育局教育推進部	教 育 指 導 課 長
教育局教育推進部	児 童 青 少 年 課 長
教育局教育推進部	教 育 セ ン タ ー 所 長
教育局教育推進部	真 砂 中 央 図 書 館 長